

# 治山施設等の緊急対策＜公共＞

【令和2年度予算概算決定額（治山事業）20,827(24,977)百万円、（農山漁村地域整備交付金）4,200(5,000)百万円の内数】

## <対策のポイント>

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、**治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備**を実施

## <政策目標>

- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗 [令和2年度まで]
- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗 [令和2年度まで]
- 流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗 [令和2年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 治山事業

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
  - ・ 治山施設の設置等による**荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策**
  - ・ 植栽や防潮堤等の整備などの**海岸防災林の整備**等を推進します。
- また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策が必要な森林等において、
  - ・ 流木捕捉式治山ダムの設置
  - ・ 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等の**流木対策**をより一層加速化します。

### 2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
  - ・ **荒廃危険山地の崩壊等の予防対策や既存治山施設の機能強化対策**等を推進します。

## <事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

## <事業イメージ>

